

令和7年度 第3回 東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）

開催日時

令和7年12月23日（火） 午後7時00分～午後7時45分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤利之会長、坪田のりこ副会長、岩澤晶子委員、水落真穂委員、高橋光委員、浅見僚子委員、内田かほ里委員、池邊照彦委員、井原恵子委員、北川綾子委員、高木愛望委員、篠宮鳴委員
- (2) 事務局 子ども家庭部長、子育て支援課長、こども家庭センター長、福祉保健部健康課長
保育・幼稚園係長、施設給付係長、子育て支援課主査、児童青少年係長、こども政策係長、こども支援係長、母子支援係長、こども家庭センター主査

欠席者

矢部品代委員、寺田美奈委員、矢崎新士委員

傍聴者

2名

会議の議題

- 1 開会
- 2 「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて
- 3 市町村こども計画について（東久留米市こども・若者に関するアンケート調査の実施結果及びこども・若者への意見聴取結果）
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

・会長

ただいまより令和7年度第3回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は矢部委員、寺田委員、矢崎委員から、ご都合により欠席する旨、事務局宛に連絡が入っております。委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。

それでは、事務局より本会議での議題内容等についてのご説明をお願いいたします。

・こども家庭センター長

本会議での議題内容等に関しまして、説明をさせていただきます。お手元に配付しております次第の通り、2「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて、3「こども計画について（東久留米市こども・若者に関するアンケート調査の実施結果及びこども・若者への意見聴取結果）」、3「その他」です。

なお、10月1日に人事異動があり、事務局に変更がありましたのでご紹介させていただきます。

・児童青少年課長

児童青少年課長の田口と申します。よろしくお願いたします。

・こども家庭センター長

本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させていただいております。あらかじめご承知おきください。

・会長

会議本論に入ります。事務局、本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

・こども政策係

いらっしゃいます。

・会長

本日、会議に対し傍聴希望される方がおられますので、これを許可します。ご入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

・会長

傍聴者の方が着席されましたので、事務局から本日配付資料の確認をお願いいたします。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められている傍聴人の遵守事項を留意いただき、議事に批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表したりしない、騒ぎ立てる等、業務に議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただけるようお願いいたします。

事務局より、本会議での議題内容等についてのご説明をお願いいたします。

・こども家庭センター長

本日の議題内容等についてご説明させていただきます。お手元の配付資料通り、2「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて、3「こども計画について（東久留米市こども・若者に関するアンケート調査の実施結果及びこども・若者への意見聴取結果）」です。

・会長

事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

・こども政策係長

事前配付の資料はありません。資料1「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて、資料2「東久留米市子供若者に関するアンケート調査実施結果概要」、資料3「こども計画策定のためのこども・若者の意見募集・報告」です。配付資料は以上です。

・会長

ありがとうございました。資料の不足等があれば挙手にてご発言ください。

では、次第2に進みます。

2 「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて

・子育て支援課長

「乳児等通園支援事業」に係る教育・保育等の一体的提供などについて、説明いたします。

令和8年度より事業の実施が予定されている乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」について、資料1をご覧ください。下の参考の部分は、第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画の抜粋となっており、量の見込みと確保方策を示しております。国からこの乳児等通園支援事業について、子ども・子育て支援事業計画に乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項を記載することが求められております。このことについて読み上げる形でご説明いたします。

「第3期東久留米市子ども・子育て支援事業計画代用計画、乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容」が、見出しになります。市内の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。また、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。この代用計画というものは、国の通知等において、子ども・子育て支援事業計画を変更する代替措置とされているものです。

・会長

ありがとうございました。乳幼児等通園支援事業に関わる教育・保育等の一体的提供などについてのご説明がありました。ご質問等があればお願いいたします。

下段の参考の部分は、以前、私どもで確認させていただきました子ども・子育て支援事業からの抜粋になります。参考までにつけていただいております。

・井原委員

1つ目の丸のところに、「保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備する」とありますが、今まではそのような体制がとられていなかったということでしょうか。

・子育て支援課長

この部分は、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度を実施する事業者と教育・保育施設

の間での情報共有ということですが、この事業自体が、来年4月からスタートしますので、そのスタートにあたり、今後、子ども誰でも通園制度を実施する事業者と既に事業展開している教育施設、例えば幼稚園や認定子ども園や、保育施設、例えば保育所等と情報の共有をしていく体制をつくっていく計画になります。

・井原委員

わかりました。ありがとうございました。

・会長

他にご意見等はございませんか。

では、事務局には、今ご説明していただいた内容で進めていただきたいと思います。

では、次第3に進みます。

3 市町村子ども計画について（東久留米市子ども・若者に関するアンケート調査の実施結果及び子ども・若者への意見聴取結果）

・会長

市町村子ども計画について（東久留米市子ども・若者に関するアンケート調査の速報値及び子ども・若者への意見聴取結果）、事務局より説明をお願いいたします。

・子ども政策係長

東久留米市子ども・若者に関するアンケート調査について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。前回9月の会議でアンケート調査についてご説明いたしましたが、委員の皆さまからいただいたご意見を反映して、調査票を作成し、去る11月1日から21日の期間でアンケート調査を実施いたしました。調査対象および調査方法については、資料2に記載しております。調査の回答数については、資料2の下段をご覧ください。小学生は、5年生が246件、6年生が257件、学年が未回答が7件、合計510件でした。中学生は、1年生が228件、2年生が153件、3年生が160件、未回答が5件、合計547件でした。16歳から17歳の高校2年生世代が193件、18歳から29歳の若者世代が234件でした。小学校5年生の保護者、中学校2年生の保護者、高校2年生の保護者を対象とした調査では、小学校5年生の保護者が296件、中学校2年生の保護者が215件、高校2年生の保護者が274件で、合計785件という結果となりました。調査結果については、これから詳細な分析を行い、次回の会議までに調査結果を取りまとめる予定であります。

続いて、資料3の子ども計画策定のための子ども・若者の意見募集について、ご説明いたします。資料3とスクリーンをご覧ください。子ども・若者の意見募集については、「もっと楽しくなるまちってどんなまち」というテーマで、「東久留米のよいところ」、「もっと楽しくて便利になったらよいと思うこと」、「もっと楽しくなるアイデア」を、デジタル掲示板「くるりっど」を活用して意見募集しました。また、11月15日、16日に行われた市民まつりにおいて、子ども家庭センターとして、ブースを出展し、子どもへの意見聴取を実施いたしました。オンラインのデジタル掲示板「くるりっど」は、11月1日から30日まで専用ページを開設し、子どもや若者が自由なアイデアや意見を投稿できるようにいたしました。この3つのテーマに対して、

それに対して、オンライン上で付箋のような形で自由に意見を書き込むことができます。「東久留米のよいところ」が27件、「もっと楽しくて便利になったらよいと思うこと」が33件、「もっと楽しくなるアイデア」が27件ということで、合計87件のご意見が集まりました。市民まつりでは、来場した子どもたちにテーマに基づいて付箋に意見を書いていただき、書いた付箋をブースの中で模造紙に貼り、掲示いたしました。縮小したものが、こちらの写真です。また、後ろのホワイトボードにも縮小コピーしたものを貼っておりますので、後ほどご覧ください。主に小学生の方に書いていただきましたが、一部保護者の方のご意見も混じっております。

市民まつりのこどもの意見聴取については、高木委員をはじめとした所属大学の教授、学生の方のご協力をいただき実施いたしました。内訳については資料3をご覧ください。11月15日と16日の実施でしたが、15日は、「東久留米のよいところ」が35件、「もっと楽しくて便利になったらよいと思うこと」が28件、「もっと楽しくなるアイデア」が38件ということで、合計101件のご意見が集まりました。16日は、「東久留米のよいところ」が56件、「もっと楽しくて便利になったらよいと思うこと」が40件、「もっと楽しくなるアイデア」が57件、合計153件、あわせて254件のご意見をいただくことができました。

市民まつりで集まったご意見も含め、「くるりっど」へ入力し、単語の出現頻度に応じて文字の大きさを変え視覚化したワードクラウドを作成しております。文字の大きくなっているものが多くのご意見ということになります。「東久留米のよいところ」では、「自然が豊か」、「川がきれい」というご意見が挙げておられます。「もっと楽しくなるアイデア」では、一番真ん中に大きく「公園」とあるように、「大きい公園や遊具がほしい」というようなご意見が多くありました。「もっと楽しくなるアイデア」でも、「公園」という文字が大きくなりますが、他に、「イベントが充実してほしい」、「大きな遊具がほしい」というようなご意見がたくさん挙がっています。文字だけでなく、絵でも表していただきたいと思いましたが、「東久留米のよいところ」について、1枚だけ、絵を描いていただきました。

高木委員を含め、学生の皆さんにもご協力いただいたことで、多くのご意見が集まったと思っております。

さらに、こどもの権利について関心を持っていただくために、こどもの権利としてどのようなことが大切かというテーマでシール投票を行いました。子どもの権利条約の主要な権利から8つほど抜き出し、最も大切だと感じる権利をシールで投票していただく形です。シール投票については、どちらかという大人の方の参加が多く、2日間で311件の投票をいただきました。今回集まったご意見等やアンケート調査結果を踏まえ、こども計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

・こども家庭センター長

前半のアンケート調査について、補足の説明をさせていただきます。今回のアンケートの中では、「その他の意見」という項目がありました。その項目としては、小学生からは113件、中学生からは115件、高校生からは30件、若者世代からは48件、保護者の方からは213件のご意見が集まりました。本日は、その中からほんの一部だけご紹介させていただきたいと思っております。書かれた原文のまま読みますので、子どもたちの生の声ということで、ご理解ください。本日、お手元の資料にはありませんが、次回完成予定の最終報告書には肯定的な意見、否定的な意見に関わらず、個人が特定されたり、回答者本人が気づいてしまったりする可能性のあるものを除き、

全てを掲載して、皆さまにお渡ししたいと考えております。

小学生の意見から紹介いたします。

1人目「子供についてよく知っているアンケートだから、すごくいいアンケートだと思った。」

2人目「だれが書いたかわからないから、安心して、思ったことが答えられた。」

3人目「このアンケートで、改めて自分の生活習慣や悩みについて考えることができました。また、悩みがあったら家族や友達、先生、相談窓口などに相談していきたいです。先生やお母さん、お父さんに、いつも自分のことを元気に育ててくれたり、優しく指導してくれてありがとうございました。」

4人目「これは、全部自分がされていないけれどやめてほしいことです！虐待などは絶対にやめてほしい。子どもは繊細だからすぐ傷つくよ。子どものことをちゃんと見て、聞いて、子どもと楽しく過ごしてほしい。このアンケートは、私がふとしたら思うことを素直に書きました。作ってくれてありがとうございます。」

5人目「自分は結構ひとりで抱え込みがちだからこういうアンケートがあると素直に書ける。言えなくて知られたくないこともあるけど悩みが尽きないことはあまり知られたくない。人は全員生きる権利がある。必要がない人なんていない。自分はみんなに幸せになるための権利があるから、ストレスに負けずに精一杯生きてほしい。まだ10年しか生きてないけど、自分はみんなと平和に暮らしたい。いつも控えめな自分だけど、たまには意見を堂々と言いたい。」

中学生の意見を紹介いたします。

1人目「このアンケート、ちょっと長くて面倒くさかったです。」

2人目「このアンケート、本当に大事だと思う。本当に困ってる人とかいると思うしこれからも続けてほしい。マジで。」

3人目「自分のことをしっかり伝えられた気がしてとてもよかったです。将来の夢などあまりいうことがないので言えてスッキリしました。」

4人目「虐待を受けたことがないし、今まで家族と幸せな生活を送れていると感じるから、虐待を受けている人の辛さはあまりわからないけれど、もし周りに虐待を受けている人がいたら、優しく寄り添ってあげたいです。このアンケートで虐待やこどもの権利について考えさせられました。ありがとうございました。」

5人目「私の家族はとても大好きです。苦しくもないし、厳しくもないし、逆にダメなことはダメとちゃんと伝えてくれるし、私はよくお手伝いをするが、やらされているのではなく、私がお手伝いすることが好きだからしているの、家族全員で仲良く支え合っていると思います。大好きで自慢の家族です。と、私は思っていますが、実際には、こう思っている子供は少ないのかなとか、私の親は優しすぎるのかなとか、逆に他の友達の親が厳しいのかなとか、疑問が多かったのですが、今回のアンケートで知らなかったことがわかりました。「こどもの権利」も聞いたことがあったが、あまり詳しくは知らなかったの、考えることができてよかったです。」

高校生世代の意見を紹介いたします。

1人目「大人と比べると、立場が弱い存在であるこどもが、大人によって未来や心を潰されてしまうことがあると思う。まだ私は高校生という立場が故に、知らないことがあると思う。だが、子どもはずっと子どもではなく、この先も大人になり、人生が続いていくからこそ、大人によって傷や潰されてしまった子どもが生きてて悪くないと思えるように考えたい。」

2人目「このようなアンケートで、私たち当事者の意見を聴取し、政策の決定時に考慮してい

ただけることはありがたいので、ぜひこれからも子ども・若者施策に関して策定する際には、アンケートを行っていただければ幸いです。」

3人目「東久留米市の高校生です。ここで生まれ育ってよかったです。自信と誇りを持てる街でい続けられるよう、みんなでがんばりましょう。」

若者世代、18歳から29歳の3人分の意見をご紹介します。

1人目です。「友人がヤングケアラー（母親が）父親からの暴言暴力で悩んでいる。警察に相談したらと伝えたら、父親が逮捕されると家計が回らなくなるから我慢すると言っていた。自分は何も助けてやれない。」

2人目「このようなアンケートに参加するのは初めてでしたが、自分自身の状況や感情・思っていることを客観的に見直すよい機会だと思いました。私自身26になりますが、正社員として雇用されたことがないです。家庭環境や親の優しさに甘えて、高校と大学に入らせてもらいましたが、コロナ禍で周りが就職活動している中で、特にやりたいこと、熱を入れられることもなくアルバイトしていました。小学生や中学生だと分かることも分からないかもしれませんが(笑)、社会は広いんだよ、こんなにたくさんの仕事があって、この中にもたくさん細かく分けられているんだよということを、自分から調べたりできる機会があればよかったかなと思いました。」

3人目「私が中学生のとき、起立性調節障害になり、学校に理解を求めたが、教職員になかなか理解してもらえず苦しかった。東久留米市でも教育支援の動きをより強めてもらいたい。病気で学校に行きたくても行けない子どものサポート活動があれば、私は協力したい。」

保護者の意見をご紹介します。保護者の皆さまからのご意見は、子育て中の親への更なる支援や子育て施設に関する声もたくさんありましたが、本日は、こども計画策定のためのアンケートという観点から、子どもに向き合う大人のあり方という視点からのご意見を、5件ご紹介いたします。

1人目「こども計画」はこどもの権利条約に基づいた素晴らしいものにしてほしい。」

2人目「大多数の普通の子供に対し、どうするのかを真剣に検討いただきたい。」

3人目「義務を果たさずに権利だけを主張する子を育ててはだめです。人として駄目な子どもは沢山いる。けれど、それを正してあげられる大人が萎縮してしまう社会は子どものためになりません。」

4人目「普通に生活してきて、急に子供が不登校になりました。不登校を経験してから調べて勉強し、今までの子どもへの接し方を反省しました。デジタルに関してのルール、声のかけ方、過干渉、子どもが2歳ぐらいのときに知識がほしかったです。」

5人目「今回のアンケートは、とてもよい取り組みだと感じました。自戒を含めてですが、子どもの正直な意見が見捨てられることなく、生かされることを切に希望します。そして、このアンケートで、もし虐待の可能性のある子どもがいたら、絶対に救ってください。この企画を考えた方、ありがとうございます。どうかよい方向に進みますように。」

最後にありました、「絶対に救ってください」というご意見に関連して、アンケートの回答の中には、もっと直接的なこどもからのSOSもありました。これに関しては、本日のご紹介の中では取り上げませんでしたが、こども家庭センターおよび教育委員会で連携し、既に、別途対応を始めているということをご報告いたします。

・会長

東久留米市こども・若者に関するアンケート調査の速報値およびこども・若者への意見聴取結果についてのご説明がありました。市民まつりで意見聴取に参加されました高木委員から、ご感想等をお願いいたします。

・高木委員

私は2日間、こども計画での意見聴取をさせていただきましたが、こどもの権利のシール投票に関しては、お子様に付箋を書いていた間に、大人の保護者の方々にシール投票をしていただきましたので、大人の記載量が大変多くなっております。赤いシールが大人の貼ったものですが、シールがなくなりましたので、「大」と書いてあるのも大人の投票分になっております。こども以上の方は赤や「大」のシールになっているのですが、私の体感では、こどもの親世代に、虐待等にシールを貼っていただく方が多かったようです。祖父母世代より年配の方は、命に関するところにシールを貼っていただいた方が多かったと感じました。

・会長

お忙しい中、ご参加いただき、生の声を聞いていただいたと思います。

私から少し補足をさせていただきます。このようなアンケート調査では、ここまで区分けする調査はあまりなく、ここまで大々的に行うことは、私も聞いた記憶がありません。それだけに、小学校、中学校、高校、若者世代、保護者のそれぞれの層にスポットを当てたこのアンケート調査は、非常に有意義なものだと思います。

アンケート調査で大事にしなければいけないことは、一番下にある回答率です。ここでは回収率になると思いますが、通常、ウェブ調査ですと20%から40%が合格ラインです。郵送だと10%から30%になります。高校生はお忙しいのかもしれませんが、回収率が十分ではなかったと思います。

また、記述に関しては、アンケート調査の中では、なかなか救ってあげられないものが出てきます。時間がない、書くことが面倒だということで、手書きだとなかなか難しいようです。インターネットを利用したデジタルで行うことで、ワードクラウドを利用しています。これはテキストマイニングという分析方法の1つです。以前は音声や手書きのものをワードで起こしたものを分析サイトに入れていましたが、これを使うと、そのまま情報を吸い込んで、すぐにワードクラウドに転換できます。このようなアンケート調査を、速報値を含めて出すときに、事前にそういう環境をつくと早いので、今回はそのようなことも導入しながら進められたのだと思います。

同時に、ワードクラウドとは、実際には記述に加え音声も入るのですが、出てくる頻度によって字が大きくなります。ただ、ワードクラウドはそこまではやってくれるのですが、出てきたものをどのように解釈するのかは、別の問題になります。出てきた言葉をどのように解釈していくのかということが、市の姿勢としても非常に重要になってきます。例えば、「自然」という言葉はたくさん出てきますが、東久留米の自然をこどもたちのため、または市民のために、どのようにしていくのかということは、また別のステップ、フェーズになります。ワードクラウドは、あくまでも中心となる場所を指し示すものですので、子ども・子育て会議を通じ、皆さまからご意見をいただく中で、市政にうまく取り込んでいくことができればよいと思います。

おそらく今年5月から、デジタル掲示板「くるりっど」が運用開始されていると思います。皆さんは、ご存知ですか。市がこれを採用して実施するのですが、浸透していけば、回収率や回答

率も上がってくると思います。市の広報を含め、これから子育て会議だけでなく、様々なところでも活用されていくと思います。そのような周知も行っていただきたいと思います。

DVの問題については、資料の真ん中、2行目に「ヤングケアラーの状況把握」と書いてあります。ヤングケアラーとは、本来、大人が担うべき重い責任を子どもが担う」ということで、実は、家庭の問題があるので、本人が、自分はヤングケアラーだとわかっていない状況があります。もしくは、それを家族の問題としてよかれと思い、行っている場合もあります。ですので、単純にヤングケアラーの問題を抽出していくときも、どのような背景があるのかをより注意深く見ていく必要があります。DVの問題も同様です。ぜひ、引き続き、記述等も含めて詳細な分析をしていただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。

では、次第5に進みます。

4 その他

・会長

その他として、事務局より報告等があればお願いいたします。

・子育て支援課長

子育て支援課から、乳児等の健診事業等、子ども誰でも通園制度について、情報提供と報告をさせていただきます。資料はございませんので、口頭でご説明いたします。

以前も、この会議でお話をさせていただきました乳児等通園支援事業の事業認可の基準については、11月議会で条例の議決をいただきました。当該事業について、事業者が事業を実施する際に、給付費の支給を受けるわけですが、それには認可とは別に、給付施設としての基準を満たしている必要があり、市の確認を受ける必要があります。市はその基準を別の条例で定める必要があります。このことについて、国の基準を、市が条例で定める基準とみなすという経過措置が示されております。この基準についても、今後、必要な対応を図ってまいりたいと考えているところです。

また、事業所より来年度の事業の実施に向けた申請を受けた後に、その事業所の定員について、この子ども・子育て会議において、ご意見を伺ってまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

・児童青少年課長

児童青少年課より、物価高対応子育て応援手当についてご説明いたします。こちらも資料はありませんので、お聞きいただきたいと思います。

こちらの手当は、既に報道もされておりますが、物価高の影響が長期化しており、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、児童手当受給者等を対象として、0歳から高校3年生年代までの子どもたちに1人当たり2万円の一時金を支給するものです。国の補正予算は成立しており、これを受けて、本市においても検討を進めているところです。本市の予算が成立しましたら、市民の皆さま方に周知をしてまいります。

・会長

ありがとうございました。

特に、物価高対策に関しては、連日、報道等されていますので、全国の中でも市区町村で温度差があることを、皆さんも承知されているかと思えます。私から1点申し上げます。国の指針に従って2万円の給付というコンセンサスはとれているとは思いますが、実際に、スケジュール感的にどのぐらいのところを見るとよいのかを教えてくださいませんか。

・児童青少年課長

本手当の支給に関するスケジュールは、おおむね2月頃には、各対象の方へ周知してまいりたいと考えているところです。

・会長

ありがとうございました。

こちらでも報道されているように、現在、紐づけられているものに対して支給する場合と、新しい基準をつくる場合があり、作業効率の問題があったり、苦慮されたりしているところだと思います。ぜひ、迅速に対象者の方に手当をしていただければよいと思います。

この2点について、皆さまからご意見等があればお願いいたします。

では、次回の日程等を確認したいと思います。事務局、よろしく願いいたします。

・こども家庭センター長

次回の会議は、年明け2月18日の水曜日に開催をさせていただきたいと考えております。時間は、今回と同様、19時開始です。なお、その際には、こども・若者アンケート調査に関する結果等をきちんと分析した内容が中心となる予定です。詳細については、追ってご連絡をさせていただきます。

・会長

ありがとうございました。次回会議では、速報値ではなくて結果が出てくると承知しておりますので、ぜひ皆さまからの貴重なご意見を賜りたいと思っております。

以上で、本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。

5 閉会

・会長

最近、また新型コロナウイルス感染症も非常に流行っております。皆さま、年末年始、ご自愛ください。

以上で、令和7年度第3回東久留米市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。

お帰り際には、ぜひボードをご覧ください、どのような意見があったか、見ていただければ幸いです。

※「こども」の表記は、原則として平仮名表記としています。なお、アンケートの自由記述は原文を優先しています。